



当別

議会だより

No. 93

平成5年9月

発行 当別町議会

編集 議会広報特別委員会



急ピッチで進む小麦の収穫作業

主な内容

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| ▷ 各常任委員会新構成……………2～3 | ▷ 請願・陳情……………10 |
| ▷ 一般質問……………4～7 | ▷ 平成5年度海外行政視察派遣……………10 |
| ▷ 議案審議……………7～8 | ▷ 道内所管事務調査……………11 |
| ▷ 各常任委員会報告書……………9～10 | ▷ 教育行政報告……………11 |
| ▷ 第5回・第6回・第7回臨時会……………10 | ▷ 議会のうごき……………12 |

第4回定例会

六月十一日に招集された第四回定例会で、町議会委員会条例により、任期を二年としている各常任委員会の改選が行われ、同時に議会運営委員、議会広報特別委員も改選され、任期後半の委員会構成がなされました。

又、学園都市線電化・複線化促進特別委員会並びに当別大調整備促進審査特別委員会が新たに設置され、これらも含め、新委員会活動が開始されました。

尚、七月二十八日開催された第六回臨時会に於いて、町議会議員補欠選挙により当選した後藤正洋氏は総務常任委員会へ木下英男氏は文教厚生常任委員会へそれぞれ所属が決定されました。

市街地全景

総務常任委員会

委員長

青山 義虎

委員

前澤 昭治

副委員長



委員



村上 弘志

小林 淳一

委員



委員



竹田 和雄

後藤 正洋
(第六回臨時会で決定)



産業常任委員会

委員長

堀 梅治

委員

金山 保

副委員長



委員



谷保 茂一

島田 春雄

委員



委員



川村 弘司

熊谷 一哉



建設常任委員会

委員長

柏樹 正

委員

湯浅 俊一

副委員長



委員



小武 正寿

菊崎 善雄

委員



委員



千葉 莊康

保谷 幸男



活力と潤いのある町をめざし、後半スタート

文教厚生常任委員会

委員長

宮本 勝

委員

安栄 昭治

副委員長



委員



田畑富美男

木下 英男
(第六回臨時会で決定)

委員

内海 英徳



〔議会運営委員会〕

委員長

副委員長

委員

〃 〃 〃 〃 〃

谷保茂一 堀梅治 川弘司 金村保 青山義虎 青山義虎 千葉康 小武正雄 村上弘志 村上弘志

〔学園都市線電化・複線化促進特別委員会〕

委員長

副委員長

委員

〃 〃 〃 〃 〃

千葉康 青山義虎 川弘司 堀梅治 柏樹正 谷保茂一 小武正雄 村上弘志 村上弘志

〔議会広報特別委員会〕

委員長

副委員長

委員

〃 〃 〃 〃 〃

小武正雄 竹田和正 柏樹正 村上弘志 安谷幸男 前澤昭治 熊谷一哉

〔当別大通整備促進審査特別委員会〕

委員長

副委員長

委員

〃 〃 〃 〃 〃

川村弘司 堀梅治 青山義虎 千葉康 柏樹正 谷保茂一 小武正雄 小林淳一

議長

宮本源之丞



議長は文教厚生常任委員として選任されましたが、議長としての職務上、個々の委員会に所属するのは、適当でないとの配慮から文教厚生常任委員を辞任しました。

第四回定例会

一般質問

JR無人駅トイレ
廃止計画に反対せよ！

柏樹 正 議員

政治改革は、金の問題から出発したものであり、国民の圧倒的多数は、金権腐敗政治の根絶を強く要求している。

私は今こそ、企業・団体献金の禁止を中心とする、金権腐敗政治の根絶と定数は正の実現と言う、政治改革の二つの原点に返って努力すべきと考えているところであるが、地方政治の場に於いても清潔、公正と言う政治のテーマは、住人の関心を呼んでおり、最も大切な問題であるが、町長はその任をまっとうするに当たり、特に貫き通して頂きたい基本姿勢であるので、その決意をお伺いしたい。

配野町政十二年間の中、私の一般質問の基本視点は、住民本位、福祉優先の政治であり、現在、調査策定中のゴールドプランは、当別町の将来の福祉計画に大きな道筋をつける一つでもあり、住民と共に作りあげる観点に立ち、幅広く意見を聞き、練りあげて行く機会を作って頂きたいと考える。

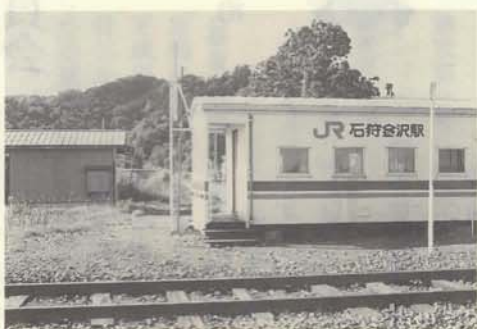
現在の取り組み状況と見通し、そして住民の声の反映と言う点でお伺いしたい。

次にJR学園都市線について、全道の無人駅から、トイレを廃止すると言う計画が新聞で報道され、四月一日から

旭川支社管内の留萌本線、宗谷本線、深名線、石北本線で十三の無人駅からトイレが撤去されている。

全道的には百十カ所でありその内、当別にも金沢・本中小屋、中小屋の駅がある。あくまで地元自治体との協議が前提であって、一方的廃止はないと報道されているが、本来、旧国鉄時代は、建築規則でトイレの設置義務があり、民営化により規則が変わったと言う事で、しかも管理し切れないと言う理由は、自らの責任を放棄するものと考えざるを得ない。

旭川支社管内の留萌本線、宗谷本線、深名線、石北本線で十三の無人駅からトイレが撤去されている。



無人駅トイレの存続を

そう言う点で、当別町は明確な位置づけを持つべきであり、又、学園都市線が、当別町管内のそれぞれの無人駅を通し、更に空知へ結び、更に整備を進めて行く観点が大切でないか、町長の決意の姿勢をお伺いしたい。

町長

昭和五十六年、町政の執行の任に当たらせて頂いてから、各議員をはじめ町民各位のご協力とお力添えにより、民主的な町政執行に意を注ぎ、一党一派に偏することなく清潔、公正、そして、常に町民の声を反映した町民の立場を貫く事が出来たと考えている。

老人数の予測を行っている。全体の計画策定作業からすると約六〇%の進捗率と思われる、今後、これらの作業により策定委員会等で検討願ひ、老人保健福祉協議会に諮り意見を頂きながら、十月末迄に計画策定を終えるべく取り進めている。

残された一カ月半の任期終り迄、同様の政治姿勢で努力したい。

私は理解出来ないもので、申し入れがあった時は存続を強く求めて参りたい。

現在、平成十一年度迄の年齢階層別人口の推計調査で得た、寝たきり老人・虚弱老人等の出現率を参考に、要援護

又、学園都市線の整備促進については、学園都市線電化・複線化促進特別委員会のご協力を賜りながら強力な運動を展開する決意をしているところである。

当別大通整備に係る 公共減歩は町の責任で！

堀 梅治 議員

町長の十二年間の政治姿勢について、当別町内の業者を育成したいと言う事は、近藤上口、配野町長の考え方として、そして、議会もそれに賛して来たところである。

今回の町長選挙をめぐり、漏れ承るところによると、建設協会が一方の方を推せんしたとお聞きしている。

私はそれぞれの立場、思想、信条の違いを越えて業界の物心両面に渡り、声援を送って来た者の一人として残念に思えてならない。



当別大通り整備の経費負担は

議会制民主主義の根本の精神に立っている日本国であるから、個人がなに人を支持するの自由であるが、企業の本来の目的は、利益を上げ、納税は、国に奉仕するものと国会議員の資産公開で第一位になった人が言っていたが、私も全くその通りであると考え。

町長はその事に對し、どのように受け止めているかお伺いしたい。

当別大通りについて、道路の東側十五分幅に、当時から関与して来た一人として、地域の発展を図りながら、両

側に住んでいる人達の願望、そして地権者、居住者が日本国憲法で保障されている権利、義務を犯さないで、当別町の発展方向に合致する計画については良いと思うが、町長部局の試案によると、減歩は二七％を越え、その内の公共減歩は、二五％にも及ぶ説明がされている。

現在の当別大通線の状況のところでは、必ずしもそれが、ふさわしいと言えないのではないだろうか。

少なくとも公共性のものについては、原則的に町の負担で実施すべきであり、そうでなければ、あの地帯が均衡ある発展形態にならないと考えられる。

幸いにして特別委員会等も設置されているので、長い行政マンとしてのキャリアの中で、培われた見識の高い答弁を期待したい。

町長

建設協会に係る質問について、工事等の入札は、一般競争入札が原則であり、地場産業の育成と言う観点から、地元業者を指名し、入札執行し

ているが、議会がこの事については、ご理解頂いていると言う事で、指名競争入札を続けて来ている。

又、今回の建設協会の取り運びについては、定期的に非常に面倒な時であるので、コメントは差し控えたい。

当別大通整備については、平成四年三月定例議会でも、地権者はじめ関係者の方々のご理解を頂き、組合施行の区画整理事業で、実施したいと答弁しているところであるが、

既成市街地の公共減歩に対する考え方は、重要な課題として考えており、公共用地の先行取得を検討して、公共減歩の緩和を考慮し、今後の事業推進に向けて、都市計画審議会並びに当別大通整備促進審査特別委員会の審議を頂きながら、当別駅南地区市街地整備を推進して参りたい。

再質問

建設協会が一定の政治的見解を示された事について、コメントを差し控えたいとの事なので、残念であるが止むを得ないと考えます。

公共減歩について、先行取

得も含め、住民の軽減負担を考慮すると言う事は、一つの前進であるが、聞くところによると住民の減歩が非常に多く、組合施行は組合員の理解を得、同意書に印がなければ、事業推進が困難になる。

しかも、明年度に向け、一定の事業促進を図ろうとすれば、住民の決断が早期にせまれる状況にもなると言う事である。

公共減歩を自らの責任で負担する、組合施行の原則的な立場に立つなら、住民が賛成出来ない事業は、困難であると思われる。

原則として、公共のものは町である程度、責任を負う事でなければ、事業が住民の負担だけで進むと言う認識は持ちづらく、ちなみに、町長部局からお聞きしているところでは、町が責任を持つ事になるなら、公共減歩の金額は、十九億円と試算されているようである。

私は早急に、同意書がまとまるとの認識は、持ちづらいついては、町長の認識を再度お伺いしたい。

町長

区画整理事業は、組合施行でも公共施行でも公共減歩は同じであり、その減歩について、現況調査終了後、関係住

民との話し合いの中で、お互い知恵をしぼり合って、つと

めて住民の負担を軽減するよう、公共減歩緩和の検討を図り、当別大通整備促進審査特

議会と行政は

両輪のごとくに！

千葉 庄康 議員

町長は十二年間に一般会計予算総額で、八百九十二億六千二百万円を議会に提案され、実施に移された。

又、特別会計は三百九十七億二千二百万円、合計すると千二百八十九億七千万円強である。

その内、公共事業費は三百四十三億六千六百万円となっている。

これは、当別町住民の福祉、教育あるいは、それに付随する住民自治の立場に立って、耳を傾け、声を聞きながら、町政に反映したのではないかと高く評価するものである。

一例を挙げると、道路網として、昭和五十六年度、町長が就任した当時は、町道が四百十三キロメートル、その内、改良は百一キロメートルであり、その改良率は二十四・四％、舗装率は八％であった。

平成五年度を見ると、町道延長は四百四十五キロメートル、舗装率は四十三・五％である。

又、地域会館、部落会館の建設戸数は、十五戸になっている。

今、町長が勇退される時、後援会活動と選挙活動は、同一のものであるのか。当別町は地方統一選挙の時

別委員会にお諮りし、事業推進をしたい。

再々質問

私の再質問に対する、町長答弁を聞きながら、配野町長

には、公営掲示板にポスターを張っているが、それは町内の美化運動という形であった訳であり、後援会活動で日付が入っていて、それが経過した時は、当然、撤去しなければならぬ事は、論を待たない訳である。

町長は選挙管理委員に、又、選挙事務にたづさわる人達に、提言、あるいは注意を申し上げた事があるのかないのかお伺いしたい。

地方自治法が制定されてから、大沢町長、近藤町長、そして、上口町長と歴代の町長は、少なくとも議会と行政の立場については、両輪のごとくに進めて来て、今日の当別町の発展を見たと言っても過言ではない。

しかし、地方自治法を今日迄継承し、忠実に守って来た人が、議会と対立を生じたらどのような結果になるか。

らしい実直さがにじみ出た感じで、非常に感慨深く受け取った。

只今の答弁も、理解したいと考えており、長い間、ご苦

先程の堀議員の質問にあったが、建設協会の名を借り、社長さん方を集め、そして、全会一致で推すと言うのは、当別史上始まって以来の、汚点になるのではないだろうか。

それは、少なくとも議会に対する挑戦と、町部局に対する建設協会の挑戦ではなからうか。仮に、社長だけでなく、



議会風景

労様でしたと言葉を述べ、質問を終わりたい。

役員会、株主総会で決定された事なら話は別だが、今日ほど許しがたい問題はないのではないかと、私は思うのである。

長い行政マンとして、町長として大変な努力をされて来た配野町政に対し、最後の挑戦状を突きつけたと思って止まない。

町長に是非とも、自分の経験から、その認識をお伺いしたい。

理事者として、十二年間の多様な経緯の中でのご苦労と、町長になってから少し体調を崩しておられるが、今後とも色々な形でご助言、ご指導を賜り、そして地域に於いても、今迄の抱負な経験を生かした、ご意見を頂きたいと思っています。

誠意ある答弁を望んで、質問を終わりたい。

新町長に 伊達寿之氏



配野前町長の任期満了に伴い七月二十日告示された町長選挙は伊達寿之氏（前助役）が当選され七月二十六日選挙管理委員会より当選証書が渡され八月二日に初登庁されました。

同氏は、昭和二十三年に当別町に奉職、企画調整部長、民生部長、議会事務局長、収入役を経て平成三年に助役に選任され平成五年三月三十一日に退任されておりました。

（元町在住・六十四歳）

助役に飯田敬氏 を選任



平成五年八月九日開催の第七回臨時会に於いて、飯田敬氏が満場一致で助役に選任されました。同氏は、昭和三十四年に当別町に奉職、財政課長、水道部長、総務部長等を歴任。

（北栄町在住・五十三歳）

町長

この度の町長選挙には、整然と、そして、公正に行われ正しく住民の意志が反映される事を念願しているものであり、後援会ポスターについては、選挙管理委員会事務局が町内巡視する中から指導していると報告を受けている。

動きについて、先程、堀議員にご答弁したように、発言を控えさせて頂きたい。
又、地方自治体として、議会と行政が車の両輪のように一体的に進む事が、住民の幸せにつながる事は、私の体験から理解しており、今後に於いても、継続されるのが望ましい姿と考えている。

今後の当職の活動について、残された任期は、精一杯努力させて頂きたいが、一般職、特別職、通算すると四十六年の奉職期間になるので、勇退後は、しばらく健康に留意し充電期間を持ち、その後、に於いて、側面的にお役に立つ機会があれば、一町民としてご協力して参りたい。

第 4 回定例会 6・11～6・15

六千四百二十九万円を補正し 予算総額百一億七千二百二十九万円に

第四回定例会は、六月十一日に招集され、議案十七件、報告五件を原案通り可決、承認し六月十五日閉会した。

（六月十二日～十四日休会）

一 般 会 計

関する書類の提出について

（原案承認）

提出について

（原案承認）

議 案 審 議

報告第一号 平成四年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書について （原案承認）

報告第三号 平成五事業年度当別町土地開発公社の事業計画並びに予算に関する書類の提出について （原案承認）

報告第五号 平成五年度財団法人当別町畜産振興公社の事業計画書並びに予算書の提出について （原案承認）

報告第二号 平成四事業年度当別町土地開発公社の決算に

報告第四号 平成四年度財団法人当別町畜産振興公社の事業報告書並びに決算報告書の

議案第一号 平成四年度当別町一般会計補正予算（第一号） （原案承認）
〈要旨〉既定の歳入歳出予算の

総額に六千四百二十九万円を増額し、歳入歳出予算総額を百一億七千二百二十九万円とするもの。

制定について (原案可決)
 〔要旨〕地方税法の一部改正に伴い、都市計画税の住宅用地に係る課税標準の特例措置等の改正をするもの。

議案第二号 職員の分限についての手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

議案第六号 当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

〔要旨〕職員の失職事由の特例について規定するため、条例の一部を改正するもの。

〔要旨〕地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の減額賦課の基準額を改正するもの。

議案第三号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

議案第七号 当別町都市公園条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

〔要旨〕週休二日制の実施に伴い宿日直手当について所要の改正を行うもの。

〔要旨〕白樺公園及び当別川河川緑地を設置し、併せて当別町しらかばテニスコートを体育施設から削るもの。

議案第四号 当別町税条例の一部を改正する条例制定について (原案可決)

議案第八号 土地の取得について (原案可決)

〔要旨〕地方税法の一部改正に伴い、固定資産税の住宅用地に係る課税標準の特例措置等の改正をするもの。

〇目的 町営住宅春日団地建替事業
 〇面積 六千四百九十四平方メートル
 〇価格 七千七百九十二万八千円

議案第五号 当別町都市計画税条例の一部を改正する条例

〇相手方 シミズ・平経常建

〇方法 随意契約
 〇相手方 近藤栄次郎
 近藤悦子

議案第九号 当別公共下水道四号幹線管渠布設工事第一工区請負契約について (原案可決)

〇方法 指名競争入札
 〇金額 一億三千八百六十三万八千円

〇相手方 宮永建設株式会社

議案第十号 西当別小学校校舎増築工事 (建築主体工事) 請負契約について (原案可決)

〇方法 指名競争入札
 〇金額 四億五千三百二十万円

〇相手方 岩田・シゲハラ特定建設工事共同企業体

議案第十一号 西当別小学校校舎増築工事 (電気設備工事) 請負契約について (原案可決)

〇方法 指名競争入札
 〇金額 五千五百六十二万円

〇相手方 シミズ・平経常建

設共同企業体

議案第十二号 西当別小学校校舎増築工事 (暖房・衛生・給排水設備工事) 請負契約について (原案可決)

〇方法 指名競争入札
 〇金額 七千三百三十三万円

〇相手方 大栄・三共経常建設共同企業体

議案第十三号 当別町道路線認定について (原案可決)

〇六軒町二号線他二十九路線

議案第十四号 平成五年度当別町国民健康保険特別会計補正予算 (第一号) (原案可決)

〔要旨〕既定の歳入歳出予算の総額に二千九百二十二万八千円を増額し、歳入歳出予算総額を十三億二千八十七万二千元とするもの。

議案第十五号 平成五年度当別町老人保健特別会計補正予算 (第一号) (原案可決)

〔要旨〕既定の歳入歳出予算の総額に三百三十六万三千円を増額し、歳入歳出予算総額を

十八億九千三十六万三千円とするもの。

議案第十六号 平成五年度当別町水道事業会計補正予算 (第一号) (原案可決)

〔要旨〕収益的収入において水道管移設工事補償金を増額し、同支出において工事請負費等を増額している。資本的収入において工事負担金、開発分担金を増額し、同支出において水道管布設工事請負費等を増額している。

議案第十七号 札沼線石狩当別駅構内町道当別駅南北連絡線 (自由通路) 設置工事委託の協定について (原案可決)

〇金額 六億二千八百万円

〇相手方 北海道旅客鉄道株式会社



第四回定例会に報告された

各常任委員会報告書

〔総務常任委員会〕

本委員会に審査付託された陳情について、平成三年十月九日以来十六回に亘り委員会を開催し、町長、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次の通り報告する。

記

○ゴルフ場建設に反対する陳情書

近年の農業を取りまく現況は、一段と厳しさを増しており、当該ゴルフ場計画は、農業を営む生活圏に位置し、水資源・大気汚染・農業汚染・土砂流出等、様々な影響が懸

念される実情は理解出来る。

又、「ゴルフ場開発の規制に関する要綱」等規制の中で、開発業者に於いては、現在までの二年間、地域住民の不安を解消するまでには至っておらず、本開発計画は、時期尚早であると思考される。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

平成五年六月五日

議長 宮本源之丞殿
委員 長 柏樹 正

後藤 正 洋氏



昭和30年1月5日生(38歳)
当別神社福宜、当別青年会議所理事長、当別町都市計画審議会委員、当別町特別職報酬審議会委員。初当選。元町在住。

木下 英 男氏



昭和10年4月22日生(58歳)
NHK定年退職(平成四年四月) 当別町南町内会環境部長、同第四区区长。初当選。南町在住。

町議会議員補欠選挙に 2氏当選

欠員二人を補充する町議会議員選挙は、七月二十日告示され、三人の立候補者の届出がありました。選挙の結果、後藤・木下両氏の当選が決まりました。

〔産業常任委員会〕

本委員会に審査付託された請願について、平成五年六月十四日、委員会を開催し、町長、担当部課長の出席を求め、説明を聴取し、慎重審議の結果、次の通り報告する。

記

○郵政事業の現行経営形態堅持を求める請願書

郵政事業は、国民生活の安定向上と福祉の増進に大きく寄与しているところであるが、今般、臨時行政改革審議会で「政府部門の役割の見直し」の対象とされており、安易な郵政事業の民営化や事業・地域分割の見直しが行われるとすれば「消費者本位・国民生活重視型」の行政の実現を目指す、行革理念に逆行するものであると思考される。

よって、本件、願意妥当と認め採択することとし、意見書を提出することを適当と認めた。

平成五年六月十四日

議長 宮本源之丞殿
委員 長 堀 梅治

本委員会に審査付託された

請願について、平成五年六月十四日、委員会を開催し、町長、担当部課長の出席を求め、説明を聴取し、慎重審議の結果、次の通り報告する。

記

○平成五年産米の政府買入価格並びに米の生産流通等に関する請願書

米の市場開放圧力や食糧制度の廃止の世論誘導が強まる中で、北海道水田農業は政府買入米価の抑制により、農家経済は極めて深刻な状況にあることは理解できるので、本件、願意妥当と認め採択することとし、意見書を提出することを適当と認めた。

平成五年六月十四日

議長 宮本源之丞殿
委員 長 堀 梅治

〔文教厚生常任委員会〕

本委員会に審査付託された陳情について、平成五年五月二十八日、委員会を開催し、町長、担当部課長の出席を求め、説明を聴取し、慎重審議の結果次の通り報告する。

記

○国立病院・診療所を拡充強

化し、国立医療・地域医療を充実するため、賃金職員の抑制をはじめとする「合理化」に関する陳情書

看護婦不足が社会問題となり、国会で「看護婦確保法」が制定され、政府・厚生省が「基本指針」を策定し、各医療機関に看護の労働条件改善を実施指導していますが、厚生省は、北海道内の国立病院・

診療所において「看護婦確保法」とまったく逆行し、看護婦の削減を行っている現状は、理解できるので、本件、願意妥当と認め採択することとし、国に別紙意見書を提出することを適当と認めた。

平成五年五月二十八日

議長 宮本源之丞殿
委員 長 小武 正寿

第五回臨時会

H5・7・8・15

(7・9・14休会)

〇相手方 辻野・後藤経常建
設共同企業体
四千元

議案第三号 スウェーデン
ラザ整備工事請負契約につ
いて (原案可決)

議案第一号 当別中学校暖房
設備改修工事請負契約につ
いて (原案可決)

〇方法 指名競争入札

〇金額 六千八百二十八万
九千元

〇相手方 大栄・三共経常建
設共同企業体

議案第二号 春日団地建替工
事(建築主体工事)請負契
約について (原案可決)

〇方法 指名競争入札

議案第一号 平成五年度当別
町一般会計補正予算(第二

第六回臨時会

H5・7・28

〇方法 指名競争入札

〇金額 一億四千二百五十
五万二千元

〇相手方 北成・河村経常建
設共同企業体

号) (原案可決)

〈要旨〉既定の歳入歳出予算の
総額に百三十万三千円を増額
し、歳入歳出予算総額を百一
億七千二百五十九万三千円と
するもの。

議案第二号 当別町中小屋ス
キー場管理棟新築工事(建
築主体工事)請負契約につ
いて (原案可決)

〇方法 指名競争入札

〇金額 六千四百九千元

〇相手方 辻野建設工業(株)

第七回臨時会

H5・8・9

議案第一号 助役の選任につ
いて (原案同意)

報告第一号 専決処分の承認
を求めることについて
(原案承認)

〈要旨〉教育長の給料月額を暫
定的に減額措置をするため、
平成五年八月一日から同年九
月三十日までの間における給
与の減額に関する条例の制定
について専決処分したもの。

第四回定例会

請 願 ・ 陳 情

〔採択〕

〇国立病院・療養所を拡充強
化し、国立医療・地域医療
を充実するため、賃金職員の
抑制をはじめとする「合
理化」に関する陳情書

〇郵政事業の現行経営形態堅
持を求める請願書
(意見書提出)

〇平成五年産米の政府買入価
格並びに米の生産流通等に
関する請願書(意見書提出)

〇ゴルフ場建設に反対する陳
情書
(継続審査)

〇陳情書(高岡一号線改良舗
装工事の件)

〇太美地区農業集落排水事業
並びに農村モデル排水官の
修理に関する陳情書

〇当別大通の整備促進に対す
る陳情書(当別大通整備促
進審査特別委員会に付託替
〔委員会付託〕)

〇「アイヌ民族に関する法律」
制定の早期実現についての
陳情書
(総務常任委員会)

陳情者
社団法人北海道ウタリ協会
理事長 野村 義之

平成五年度海外行 政視察派遣

第四回定例会にて、海外研
修視察派遣議員を決定。
期間 8月27日～9月6日
視察先 イギリス・イタリ

参加者 ア・オランダ
・川村 弘司
・堀 梅治
・金山 保
・千葉 莊康
・柏樹 正

各常任委員会 道内所管事務調査始まる

教育行政報告

●総務常任委員会

●文教厚生常任委員会「合同

日程 9月1日～3日

視察先 長万部町・蘭越町

テーマ ・学校給食・文化センター等について

・国際交流・町づくりにについて

●産業常任委員会

日程 9月16日～18日

視察先 音更町・東神楽町

テーマ

・都市近郊での農業・商工業施策について

日程 9月16日～18日

視察先 白老町・虹田町・赤井川村

テーマ ・都市計画事業について

・公営住宅・高原油道路・観光施設・駅前整備事業について

七月八日開催された第五回臨時会に教育長より七月六日

発生した、弁ヶ別小学校水死事故について、教育行政の責

任ある立場の者として、あつてはならない悲しい事故が発

生し、その責任を痛感し、心からお詫び申し上げると中間

報告がありました。

平成五年七月六日午前十時

五十分頃、弁ヶ別小学校三年

生、その責任を痛感し、心からお詫び申し上げると中間

報告がありました。

平成五年七月六日午前十時

五十分頃、弁ヶ別小学校三年

榎木恭介君、満八歳が三時間目、野外授業中に当別川の学校橋下流、約百メートル地点で足を滑らせ、川に転落しました。

同君を救助しようとした、担任の吉田明美教諭、二十三歳ともども水没し、行方不明

となり、学校、警察、消防、PTA、教育委員会等で捜索

の結果、午後〇時十七分、榎木君を意識不明の状態で発

見、更に、午後〇時四十八分、吉田教諭を発見し、直ちに堀

江病院に運びました。

しかし、午後一時五分に榎

木君が、午後一時二十分に吉田教諭が相ついで帰らぬ人となりました。

近年、学校管理下の事故が漸増の傾向にあると言われている時、今回の事故の現実を

厳しく受けとめ、事故内容を十分調査し、教育的観点から

見直し、日常指導の徹底を図って参ります。

当別町としては、子供さんを亡くした、ご両親のご心情を思い、誠心誠意弔慰を尽くして参ります。

町花・町木をご存知ですか

町木 白樺



カバノキの落葉高木で高山に自生し、春に黄かっ色の単性化を開きます。

町花 カスミソウ



ナデシコ科の多年草で、白系、ピンク系等の小輪八重多花の花を咲かせ、花形が良く、添え花として周年栽培に向く特性があります。

(昭和45年4月28日制定)

(平成2年9月10日制定)

議会のうごき

第 93 号		議 会		だ よ り			
7・12	7・9	7・8 15	7・7	7・6	7・1	6・29	6・24
議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会
美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会
7・11	8・10	8・9	8・6	8・5	8・3	7・30	8・27
議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会
美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会
7・11	8・10	8・9	8・6	8・5	8・3	7・30	8・27
議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会
美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会
7・11	8・10	8・9	8・6	8・5	8・3	7・30	8・27
議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会	議会議長会
美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会	美幌町総務文教常任委員会



（9月6日）

広島町での研修



あともがき

本号は六月定例会において改選となった各常任委員会、議会運営委員会、広報特別委員会、又、新たに設置された学園都市線電化・複線化促進特別委員会、当別大通整備促進審査特別委員会の構成、一般質問、議案審議等についてお知らせ致します。

今回、議会広報特別委員会が改選されましたが、私共、広報委員は引き続き「議会だより」が皆様方の町政参画の一助になることを念頭に、判り易く、親しまれる紙面づくりの研鑽に、努めて参りたいと考えています。

八月十八日（二十日）、新委員会として昨年度、全道議会広報コンクールに入選した、石狩管内広島町、十勝管内足寄町を訪問し、研修をして来ましたが、それぞれ判り易く、手に取り、読みたくなる広報紙づくりに熱心に取り組んでおりました。

私達、「議会だより」の編集にも参考になる課題も多くあり、今後の広報紙づくりに積極的に生かして行きたいと考えます。

町政と議会の内容を理解して頂くためにも、たくさんの方々が議会を傍聴され、ご意見等お寄せ下さることをお願い申し上げます。

委員も全力を傾注する所存でありますのでよろしくお願い致します。